

令和3年度公益財団法人岐阜県美術振興会事業報告書

I 法人の概況

1. 設立年月日

昭和58年3月30日（財団法人岐阜県美術振興会）

平成26年4月1日（公益財団法人岐阜県美術振興会）

2. 定款に定める目的

この法人は、岐阜県美術館及び岐阜県現代陶芸美術館と協調し、県民の美術文化活動をより積極的に推進するため必要な事業を行い、もって文化芸術活動の推進に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

(1) 美術品、資料等の提供

(2) 美術文化活動に関する情報の収集並びに提供

(3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4. 所管官庁に関する事項

岐阜県環境生活部 文化伝承課

5. 事務所所在地

岐阜市宇佐4丁目1-22 岐阜県美術館内

6. 役員に関する事項

[令和4年3月31日現在]

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職等
理事長	境 敏 幸	非常勤	大垣共立銀行 頭取
常務理事	正 村 美 里	非常勤	岐阜県美術館副館長兼学芸部長
理事	岡 本 太右衛門	非常勤	(株)ナベヤ代表取締役会長
理事	木 村 容 子	非常勤	音楽ホール「サロントルチェ」マネージャー
理事	石 井 直 子	非常勤	学校法人岐阜学園コムビア・フアッション・カレッジ 理事長
理事	石 崎 泰 之	非常勤	岐阜県現代陶芸美術館長
監事	矢 橋 龍 宜	非常勤	矢橋ホールディングス(株)代表取締役社長
監事	下斗米 利 男	非常勤	税理士法人NEXT顧問

7. 職員に関する事項

[令和4年3月31日現在]

職 員 数		前 期 末 比 増 減	平 均 勤 続 年 数
男 子	3名	0名	1年0ヶ月
女 子	3名	0名	12年5ヶ月
合計又は平均	6名	0名	6年6ヶ月

注：職専免による。 事務局長1名（岐阜県美術館副館長兼総務部長）
書 記 5名（学芸部及び総務部職員）

II 事業の状況

1. 事業の実施状況

(1) 安藤基金特別会計による美術品の購入

「令和3年度安藤基金購入美術品一覧」のとおり現代美術作品を購入し、岐阜県美術館に寄贈した。

(3) 杉山文庫基金特別会計による美術書籍の購入

「令和3年度杉山文庫基金購入書籍一覧」のとおり美術書籍を購入し、その充実を図った。

2. 役員会等に関する事項

財団運営に関する事業計画・報告、収支予算・決算その他重要な事項についての審議、決定を受けるための通常理事会を2回開催した。

- ・臨時評議員会（書面評決）

期 日：令和3年6月14日

議 事：理事の選任について

- ・第1回通常理事会（書面表決）

期 日：令和3年6月16日

議 事：理事長の選定について

令和2年度事業報告について

令和2年度決算報告について

第1回定時評議員会の開催について

- ・第1回定時評議員会（書面表決）

期 日：令和3年6月18日

議 事：令和2年度事業報告について

令和2年度決算報告について

- ・第2回通常理事会（書面表決）

期 日：令和4年3月9日

議 事：令和4年度事業計画について

令和4年度収支予算について
杉山文庫基金の取り崩しについて
報告：令和3年度安藤基金購入美術品について

Ⅲ 法人の課題

これまで当財団は、設立の目的である県民の美術文化活動の推進のため、美術品、資料等の購入を積極的に行ってきたが、その購入に要する費用は各基金の運用利息に依存しており、近年の低金利の影響を受け、購入額は減少傾向にある。

基金を安全に運用するため、安藤基金については国債、政府保証債を中心に保有している。最近の低金利政策が今後の運用収益に大きな影響を与える可能性があるが、安全で確実な運用が求められている。

また、杉山基金については定期預金の利息で運用してきたため、美術図書の購入が困難となっていた。平成30年度からは5万円/年の範囲で基金を取り崩すこととしたため、基金の減少について考慮する必要がある。

附 属 明 細 書

【事業報告の附属明細書】

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。